

○第五建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

情報伝達、避難計画等に関する事項								
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	取組機関	
①洪水・高潮時における河川・海岸管理者からの情報提供等	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示に直結する氾濫危険情報等を直接区市長へ伝達する取組を促進する。 (ホットメールの構築)	現状と課題	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	・区内に都管理の洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・区内に都管理の洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。 ・区内に洪水予報河川のうち芝川・新芝川の浸水予想区域に含まれている。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・区内に都管理の洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市のみ対象 【東京都】 建設局	
		今後の取組	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。			・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。		
		R5年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。			・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。(危機管理課で防災情報を分析の上、区長に報告をしている)		
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。			東京都からのホットメールの利用している		
	B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知海岸において、避難指示等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難指示部署等へ伝達できる仕組みを促進する。(避難指示等の発令判断の支援)	現状と課題	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都が発信する防災情報は防災担当部署がFAX及びメールで受信している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		今後の取組	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令の判断ができる防災情報を防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	
		R5年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	防災情報をメール・FAXで受信している。	
		現状と課題	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区市町村長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川がないためタイムライン作成の予定はないが、その必要性について検討する。	・内水氾濫を対象としたタイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する。	・中川のタイムライン作成を検討している。 ・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討する必要がある。 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要がある。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・江戸川区では洪水予報河川及び水位周知河川は流れていないが、タイムライン作成の必要性について検討する。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
	今後の取組	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」のふり返しを行い、外水氾濫を対象としたタイムラインの実効性を高めることから取組んでいく。	・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」のふり返しを行い、外水氾濫を対象としたタイムラインの実効性を高めることから取組んでいく。		

②避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮時における避難指示などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	R5年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・〇〇川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 ・多機関連携型、避難情報着目型どちらを作成していくか検討し、今後〇〇型タイムラインの作成を検討していく。 ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。 ・〇〇川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。 ・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。 【都管理河川を有せず、浸水範囲も存じない区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・都管理河川(隅田川)については、氾濫想定がないので、タイムラインの作成や避難情報の発令基準の設定は必要ないと考えている。	・都管理河川(隅田川)については、氾濫想定がないものの、「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」等の振り返りを行い、有事の際には準用できるように検討する。	・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。	・「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」について検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図っている。	
		R6年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・〇〇川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 ・多機関連携型、避難情報着目型どちらを作成していくか検討し、今後〇〇型タイムラインの作成を検討していく。 ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。 ・〇〇川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。 ・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。 【都管理河川を有せず、浸水範囲も存じない区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・都管理河川(隅田川)については、氾濫想定がないので、タイムラインの作成や避難情報の発令基準の設定は必要ないと考えている。	・都管理河川(隅田川)については、氾濫想定がないものの、「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」等の振り返りを行い、有事の際には準用できるように検討する。	・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。	引き続きタイムラインの充実を図っていく。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	取組機関
③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水・高潮情報の提供	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を促進する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川及び水位周知海岸について情報共有する。 ※水害危険性の周知平常時における浸水予想の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。	現状と課題	・区独自の登録制メールにより洪水情報を周知している。 ・都河川氾濫による避難勧告等の想定はないが、住民への情報伝達手段として、防災行政無線、緊急告知ラジオ、フェイスブック、ツイッターなどを備えている。	・避難に関する情報は、防災行政無線、緊急速報メール、すみだ安全安心メール、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、広報車等により住民に周知する。 ・隅田川(水害危険性の周知を行う河川)は、浸水予想区域図(内水のみ)に基づきハザードマップを作成し、公表している。	・避難情報等を発令する場合は、防災行政無線、防災車、区職員・消防団員等による巡視等により、関係地域内の全ての人に伝わるよう留意して、伝達する。 ・伝達方法としては、上記以外に、インターネット(ホームページ、江東区防災関連ツイッター、登録制メール)、ケーブルテレビ、コミュニティFM放送、その他あらゆる方法を使って伝達する。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない。 ・情報の伝達は、防災行政無線、広報車、エリアメール(docomo)・緊急速報メール(softbank、KDDI)、安全・安心情報メール、区ホームページ、区公式フェイスブック、区公式ツイッター、かつしかFM、J:COM東葛葛飾、NHK総合テレビのデータ放送で行っている。	・防災行政無線、エリアメール、緊急速報メール、FMえどがわ、えどがわメールニュース、江戸川区公式ツイッター、ケーブルテレビ、区公式HP、区LINE、防災アプリ等、伝達手段の多重化を図っている。 ・河川水位や河川状況のリアルタイムな情報収集方法の検討をしている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行い、情報の確実な伝達について検討していく。 ・気象情報等の情報収集の方法について、ホームページ等で普及啓発を行っていく。	・引き続き、ハザードマップにより浸水予想を周知する。 ・区内の都管理河川において、河川水位や河川監視カメラが設置された場合は、区ホームページ等で情報を公開していく。 ・防災行政無線のデジタル化を進める。	・各種媒体を活用し、防災行政無線子局の整備、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・情報収集方法について、出前講座や広報誌等で周知を図っていく。 ・より多くの聴覚・視覚障害者や要配慮者利用施設等に、電話・FAXで直接避難情報を伝達できるように、登録件数を増やせるように取り組む。	・河川情報の確認方法や提供元についてはハザードマップや「くらしの便利帳」に掲載しているため、水害時に活用してもらえるよう区民に周知していく。 ・AIなどを活用して河川監視カメラの機能拡大を進めていく。	
		R5年度	・情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たに〇〇、〇〇と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災〇〇組織等を対象に情報伝達を目的に配付している、防災タブレットの更新を実施している。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	・情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。	・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	・聴覚・視覚障害者や要配慮者利用施設等に、電話・FAXで直接避難情報を伝達できるように、登録件数増に取り組んだ。 ・令和2年度より防災行政無線確認用アプリの配信を行なっている。 ・河川情報や気象情報の確認方法について、区ホームページや区水害ハザードマップに掲載し、区民向けに周知している。	・河川情報の確認方法や提供元について江戸川区ホームページ、江戸川区水害ハザードマップ、江戸川区防災アプリに掲載し、水害時に活用してもらえるよう区民に周知している。	
		R6年度	・情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たに〇〇、〇〇と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災〇〇組織等を対象に情報伝達を目的に配付している、防災タブレットの更新を実施している。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	・情報が住民に確実に伝わるように、今年度固定系子局を増設する。 ・他の課が実施している高齢者等へのスマホ教室で、防災行政無線のチラシを配布し、音声以外でも情報が収集できると周知した。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	・聴覚・視覚障害者や要配慮者利用施設等に、電話・FAXで直接避難情報を伝達できるように、登録件数増に取り組んだ。 ・令和2年度より防災行政無線確認用アプリの配信を行なっている。 ・河川情報や気象情報の確認方法について、区ホームページや区水害ハザードマップに掲載し、区民向けに周知している。	・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。 耳で聴くハザードマップ「Uni-voice」へのリンクを防災アプリ上に表示した。	
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報を整理し運用していく。	現状と課題	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。 ・警戒レベルと避難行動を結びつくように周知を図っていく。	・警戒レベルを用いた避難情報を発令している。 ・警戒レベルがまだ住民に浸透していない。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。 ・警戒レベルと避難行動を結びつくように周知を図っていく。	・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。	・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。	【区市町村】 ・全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 ・建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	・〇〇について検討した結果、現体制(状況等)で対応(対策)できしており、今後必要に応じて見直しを図っていく。	・引き続き、警戒レベルを用いた避難情報を発令するとともに、警戒レベルも含めた避難情報の意味について啓発を行っていく。	気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	
		R5年度	・〇〇について、〇〇を実施した。実施結果を踏まえ、今後改善していく。	・情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。	引き続き、警戒レベルが分かる形式での避難情報の発令についてより良い方法を検討するとともに、警戒レベルと避難情報の意味について、住民向けの啓発を進めていく。	・避難情報を発令する際に、警戒レベルも併せて伝達する。	・引き続き、中央防災会議で定められた警戒レベルの表記等の変更があれば、それに合わせた見直しを検討する。	
		R6年度	・〇〇について、〇〇を実施した。実施結果を踏まえ、今後改善していく。	・区民への講話の中で、警戒レベルと避難情報の関連性について説明を行った。	引き続き、警戒レベルが分かる形式での避難情報の発令についてより良い方法を検討するとともに、警戒レベルと避難情報の意味について、住民向けの啓発を進めていく。	・避難情報を発令する際に、警戒レベルも併せて伝達する。	・引き続き、中央防災会議で定められた警戒レベルの表記等の変更があれば、それに合わせた見直しを検討する。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	取組機関
		現状と課題	【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受けており、市ホームページや登録制市民メール等で市民に周知している。					【区市町】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基

⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。	今 後 的 な 取 組 具 体	【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。					＜関係機関＞ 【東京都】 水道局、交通局、建設局
		R 5 年 度	【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。					
		R 6 年 度	【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。					
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。	現 状 と 課 題	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認する必要がある。	・ハザードマップで水害時の水害時避難場所を公表している。 ・外水氾濫が想定されるときは、浸水区域外への広域避難を原則とする。 ・広域避難が難しい場合は、区内の水害時避難場所等へ避難する。 ・広域避難の際に具体的な収容施設が指定できていない。 ・避難経路、避難方法が定まっていない。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・広域避難の際に具体的な収容施設を確保できていない。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。	・特別区においては「特別区災害時相互協定及び相互支援に関する協定」を交わしている。 ・浸水域外への広域避難を原則とする。 ・危険が逼迫し広域避難が困難となった場合は待避施設、地域防災拠点へ避難する。（区内：大島小松川公園、葛西南部地区、区外：国府台） ・自区内の屋内施設に収容しきれない。 ・広域避難の際に具体的な収容施設が指定できていない。 ・避難経路、避難方法が定まっていない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		今 後 の 具 体 的 な 取 組	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	・引き続き、ハザードマップで水害時避難場所を周知する。 ・引き続き、江東５区広域避難推進協議会において、広域避難の実現に向けて検討を行っていく。	・避難場所等の情報共有など隣接区等と連携を図っていく。	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区、隣接県等と連携を図っていく。	
		R 5 年 度	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 ・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・想定最大規模降雨に係わる〇〇川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	・都管理河川においては氾濫の想定はないが、荒川の氾濫を想定し、引き続き、江東５区広域避難推進協議会及び首都圏における大規模水害広域避難検討会において、広域避難の実現に向けて検討を行った。	都管理河川においては氾濫の想定はないが、荒川の氾濫を想定し、引き続き、江東５区広域避難推進協議会において、広域避難情報における警戒レベルとの対応についてや広域避難先の確保・運営方法についてなどを協議している。	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 ・江東５区広域避難推進協議会及び首都圏における大規模水害広域避難検討会において、国や都、近隣自治体と連携して広域避難における必要性の周知や広域避難先の確保並びに整備を引き続き進めていく。	・避難場所等の情報を隣接区、隣接県等と連携を図っている。	
		R 6 年 度	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 ・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・想定最大規模降雨に係わる〇〇川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	・都管理河川においては氾濫の想定はないが、荒川の氾濫を想定し、引き続き、江東５区広域避難推進協議会及び首都圏における大規模水害広域避難検討会において、広域避難の実現に向けて検討を行った。 ・民泊事業者と協定を締結し、水害時の要配慮者等の避難場所を確保をした。 ・旅行事業者と協定を締結し、水害時の移動手段の確保をした。 ・茨城県常総市に視察にいき、災害時の対応等について意見交換を行った。	都管理河川においては氾濫の想定はないが、荒川の氾濫を想定し、引き続き、江東５区広域避難推進協議会をはじめとした広域避難に係る協議会等において、広域避難情報の発令や広域避難先の確保・運営方法についてなど、引き続き協議していく。	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 ・江東５区広域避難推進協議会及び首都圏における大規模水害広域避難検討会において、国や都、近隣自治体と連携して広域避難における必要性の周知や広域避難先の確保並びに整備を引き続き進めていく。	・避難場所等の情報共有など隣接区、隣接県等と連携を図っている。 ・引き続き、江東５区広域避難推進協議会及び首都圏における大規模水害広域避難検討会において、広域避難の実現に向けて検討を行った。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例		墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	取組機関
⑦要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況	・洪水浸水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設	現 状 と 課 題	・浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。 ・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。 ・地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認や未作成・未実施の施設に対する支援等を行っていく。 ・また、施設に対する支援等については、庁内の防災担当部署と福祉・健康部署等との役割分担を明確にする。 ・地域防災計画に定めた地下街等については避難確保、浸水防止計画が作成されている。 ・要配慮者利用施設の状況把握に時間を要しており、地域防災計画に定めるべき施設であるかどうかの確認ができていない。	・区内の都管理河川において洪水が想定されている河川はないが、荒川の浸水想定区域内において、避難確保計画の作成について確認が必要な状況である。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していく必要がある。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設や地下街等において、避難確保・浸水防止計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。	・避難確保計画を作成すべき要配慮者利用施設が整理されていない。 ・地域防災計画に定めた地下街等については避難確保、浸水防止計画が作成されている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化スポーツ局
		今 後 の 具 体 的 な 取 組	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されたことについて、周知していく。	・避難確保計画の作成が必要な要配慮施設について、その作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・要配慮者利用施設の施設類型ごとに、留意するべきことを記載した避難確保計画の雛形を作成する。 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施に向けた説明会を実施する。	・要配慮者利用施設を整理して地域防災計画に定める。 ・避難確保計画の作成にあたり、要配慮者利用施設の所有者又は管理者が参考にできるひな形を作成する。	

状況の確認	れた地ト街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・大規模地下街等の浸水対策における防災訓練を実施し、避難経路を精査する。	R5年度	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 ・浸水が想定される区域内の地下街等を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認すること で、避難経路を見直した。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言・勧告を行い、令和4年9月末時点の地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対して作成・実施率100%を達成した。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成状況を確認した。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認していく。 ・地域防災計画に定めた施設等のうち、令和5年3月に改定した「墨田区水害ハザードマップ」に掲載の高潮想定に対応する内容への修正が未対応の施設に対し、対応を依頼した。(対応率73%) ・訓練実施後の区への報告の義務について、今後施設へ通知する。	地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認している。	・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成状況や更新と訓練の実施状況の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。 ・また、避難確保計画の作成後、長期間更新がない施設に対し、計画の変更や施設状況の変化等、計画の実効性の確認を進めていく。	・令和3年度地域防災計画に定めた要配慮者利用施設1075施設(事業廃止に伴い施設数減少)に対して、作成率100%に向け主管課とも連携し対応している。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況の確認について主管課と連携して対応していく。
		R6年度	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 ・浸水が想定される区域内の地下街等を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認すること で、避難経路を見直した。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言・勧告を行い、令和4年9月末時点の地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対して作成・実施率100%を達成した。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成状況を確認した。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認していく。 ・地域防災計画に定めた施設等のうち、令和5年3月に改定した「墨田区水害ハザードマップ」に掲載の高潮想定に対応する内容への修正が未対応の施設に対し、対応を依頼した。(対応率79%) ・訓練実施後の区への報告の義務について、今後施設へ通知する。 ・旅行事業者と協定を締結し、協定締結式では、福祉バスの作動訓練を行った。	地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や水害を想定した避難訓練の実施状況を確認している。 また、未提出の施設に対しては、メール等でリマインドを数回行い、避難確保計画策定率や避難訓練実施率の向上に努めている。	・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成状況や更新と訓練の実施状況の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。 ・また、避難確保計画の作成後、長期間更新がない施設に対し、計画の変更や施設状況の変化等、計画の実効性の確認を進めていく。	・令和5年度地域防災計画に定めた要配慮者利用施設1224施設(事業廃止に伴い施設数減少)に対して、作成率100%に向け主管課とも連携し対応している。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況の確認について主管課と連携して対応していく。

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項									
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例		墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	取組機関
⑧想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図や想定最大規模高潮による浸水想定区域図等の共有		現状と課題							【東京都】 建設局、下水道局、港湾局 【市町村】 市町村のみが対象 (下水道等排水施設に関する雨水出水(内水)への対応)
		今後の具体的な取組							
		R5年度							
		R6年度							
⑨水害ハザードマップの作成、改良と周知	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成促進と作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	現状と課題	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・今後の浸水想定区域の指定対象拡大を踏まえたハザードマップの作成に向けて、〇〇を進めていく。	・区内の都管理河川においては洪水による浸水予想区域外である。 ・内水による浸水予想区域図は、荒川の浸水想定区域図とあわせてハザードマップを作成している。 ・作成時の全戸配付、区役所及び出張所窓口での随時配布、区ホームページでの公表により周知している。 ・ハザードマップ(荒川浸水想定区域図、隅田川及び新河岸川浸水予想区域図、江東内部河川浸水予想区域図)の主な掲載項目は次のとおり(避難施設、洪水予報等の伝達方法、避難勧告に関すること、水害に備えた心構え、水害時危険箇所等)	・江東内部河川については、氾濫による浸水被害は想定されていない(東京都建設局の浸水予想区域図より) ・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成している。なお、区役所と出張所、図書館で配架と、区ホームページで公表周知している。 ・東京都が公表している高潮浸水想定区域図を基に、高潮ハザードマップを作成している。なお、作成時には全戸配布を行い、転入者には随時配布して、区役所と出張所、図書館では配架を行っている。また、区ホームページで公表し、周知している。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・転入者に配布している。 ・作成時には、全戸配布をした。 ・出前講座や防災訓練時に配布している。	・ハザードマップはHPで公開しており周知を図っている。 ・洪水や高潮の浸水想定区域図の公表に伴い、内水も含めた水害ハザードマップを見直すこととしている。 ・住民が理解しやすく、確実な避難へつながる表現方法を検討する必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局	
		今後の具体的な取組	・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながらハザードマップの更新について検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・簡潔で分かりやすい内容であり、住民の避難行動を促すハザードマップを作成する。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。		
		R5年度	・住民へハザードマップを周知するため、再度配布を実施した。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 ・〇〇川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・区民向けの防災講話や町会の拠点会議等の場を通じ、ハザードマップの説明や資料配布を実施し、啓発を行った。	・6月11日号の区報において、水害ハザードマップの紹介を行った。 ・江東区音声版水害ハザードマップを作成し、配付、区ホームページでも公表している。。	・地域ごとのハザードマップ説明会や出前講座を実施して、周知を図った。	・現在も町会、自治会単位で講演会を実施している。 ・東京都が公表した想定最大規模降雨に係る中川・綾瀬川圏域浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを一部更新した。		

		R 6 年度	・住民へハザードマップを周知するため、再度配布を実施した。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 ・〇〇川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・区民向けの防災講話や町会の拠点会議等の場を通じ、ハザードマップの説明や資料配布を実施し、啓発を行った。 ・観光部門と連携し、水害ハザードマップのQRコードを外国人旅行者向けのチラシに掲載するといったインバウンド向けの防災対策を進めた。	・6月1日号の区報において、水害ハザードマップの紹介を行った。 ・東京都高潮浸水想定区域図の改定に基づきハザードマップの改定を予定している。	・地域ごとのハザードマップ説明会や出前講座を実施して、周知を図った。	・現行のハザードマップを基に、意見聴取会での意見を踏まえた区民に分かりやすい構成のハザードマップに改訂する予定。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	取組機関
⑩まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、取り組みについて検討している。 ・ハザードマップの内容を十分に周知の上取り組み必要があるため時間を要する。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みは行っていないが、他区市町村の取組み事例を参考に必要性等を検討している。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組（準取組）として、昭和34年から設置している水準標により、本区の地理的特性を普及啓発している。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」実施に向け、他区市町村の取組事例を参考に具体的な設置場所と設置方法を検討する。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、公共施設・防災行政無線塔・堤防法面・河川水位表示塔を中心に看板を設置している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等や今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水浸水予想区域図について、十分に周知する必要がある。	・引き続き、他区市町村の取組み事例を参考に必要性等を検討していく。	・ハザードマップ等により、本区の地理的特性を普及啓発する。 ・来年度の「まるごとまちごとハザードマップ」実施に向け、具体的な設置場所と設置方法、並びに設置後の活用法について関係機関と検討する。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討していく。	
		R 5 年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。	・「まるごとまちごとハザードマップ」に類似した取組みとして、電柱に共架する広告に、荒川氾濫時における想定浸水深等が掲載できる協定における掲載者の募集を引き続き行った。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の事業実施に向け、R4年度に引き続き予算要求を行った。	・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していくとともに、見やすい分かりやすい表示方法を他自治体の取り組みを参考にし検討していく。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、公共施設・堤防法面・河川水位表示塔を中心に看板を設置している。	
		R 6 年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。	・「まるごとまちごとハザードマップ」に類似した取組みとして、電柱に共架する広告に、荒川氾濫時における想定浸水深等が掲載できる協定における掲載者の募集を引き続き行った。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の事業として、避難所に指定されている公共施設、小中学校などに92か所設置を予定している。	・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していくとともに、見やすい分かりやすい表示方法を他自治体の取り組みを参考にし検討していく。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、公共施設・堤防法面・河川水位表示塔を中心に看板を設置している。	
⑪浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ効果的に周知する取組を実施する。	現状と課題	・ホームページで浸水(道路冠水)履歴を公表している。 ・東京都の浸水実績も取り入れ、都区で一元化し公表していく必要がある。 ・より多くの住民へ周知するため、〇〇を進めて行く。	・窓口及び電話対応で浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・ホームページと窓口での公表を継続していく。	・ホームページで浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・ホームページや住民向けの防災講演会において、区内における水害の歴史を紹介している。 ・ホームページに道路冠水履歴マップを公開している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に〇〇の取組を実施していく。 ・ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っていく。	・住民等へ効果的に周知する取組内容を検討していく。	・ホームページや窓口で公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引き続き、ホームページや住民向けの防災講演会において、区内における水害の歴史を紹介していく。	
		R 5 年度	・浸水実績をホームページに公表した。 ・浸水実績をハザードマップに掲載した。 ・広報紙やハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・窓口及び電話で浸水実績を公表している。 ・インターネット上でGISにて浸水実績を公開している。	・ホームページや窓口で公表している。 ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・マイタイムラインをハザードマップにも掲載して、周知を図っている。 ・窓口や電話で浸水実績を提供している。	・ホームページや住民向けの防災講演会において、区内における水害の歴史を紹介している。	
		R 6 年度	・浸水実績をホームページに公表した。 ・浸水実績をハザードマップに掲載した。 ・広報紙やハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・窓口及び電話で浸水実績を公表している。 ・インターネット上でGISにて浸水実績を公開している。	・ホームページと窓口で公表した。 ・過去の水害の記録や歴史の展示会を開催した。	・マイタイムラインをハザードマップにも掲載して、周知を図っている。 ・窓口や電話で浸水実績を提供している	・ホームページや住民向けの防災講演会において、区内における水害の歴史を紹介している。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	取組機関
		現状と課題	・地区防災計画の策定支援を行う中で、コミュニティタイムライン・マイタイムラインの重要性について周知している。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、東京都マイタイムラインの冊子を窓口にて配布している。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・水害ハザードマップ説明会を継続して実施し、多くの方に周知していく。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		今後の具体的な取組	・地区防災計画の策定支援を進めるとともに、住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を進めていく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を検討していく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・ハザードマップに同梱した【わが家の広域避難計画】を家族で検討するように説明会を通じて促していく。	

⑫自助・共助の仕組みの強化	A 住民一人ひとりの避難計画等の作成を促進する。	R 5 年度	・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。	・イベントや防災講話の際に「東京マイタイムライン」を配布し、周知を行った。 ・区民向けの防災講話や町会の拠点会議等の場を通じ、墨田区水害ハザードマップの説明や資料配布を実施し、啓発を行った。（当該ハザードマップにマイタイムラインを記入できる項がある）	・自助の一つである備蓄の支援として、防災カタログギフトの配付を実施した。 ・避難計画に関する自助の支援として、東京都マイタイムラインの窓口配布を継続している。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・ハザードマップに同梱した【わが家の広域避難計画】を家族で検討するように防災講演会等を通して促していく。	
		R 6 年度	・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。	・イベントや防災講話の際に「東京マイタイムライン」を配布し、周知を行った。 ・区民向けの防災講話や町会の拠点会議等の場を通じ、墨田区水害ハザードマップの説明や資料配布を実施し、啓発を行った。（当該ハザードマップにマイタイムラインを記入できる項がある） ・共助の取組として、町会・自治会による個別避難支援プランの作成を促進しており、作成支援マニュアルに先進町会の取組事例を掲載した。（個別避難支援プランの累計作成数（R5年度末時点）：428件）	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を検討していく。 ・避難計画に関する自助の支援として、東京都マイタイムラインの窓口配布を継続している。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続きハザードマップに同梱した【わが家の広域避難計画】を家族で検討するように防災講演会等を通して促していく。	
	B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者ごとの個別避難計画策定の作成促進及び避難行動要支援者・避難支援等関係者への水害リスク周知について、検討する。	現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿を区地域防災計画に位置付け、すでに作成を完了している。 ・名簿の更新、避難行動支援プランや個別計画策定について、取組を進めている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
		今後の具体的な取組	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。	・引き続き、名簿の更新、避難行動支援プランや個別計画策定について、取組を進めていく。 ・要配慮者利用施設からの依頼に基づき、江戸川区水害ハザードマップの説明会を随時実施して、水害リスクの周知を行う。	
		R 5 年度	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。 ・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組みを進めた。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。	・防災士の資格取得の助成を行っている。 ・助成を受けて防災士資格を取得された者を対象に、防災研修を実施した。 ・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別避難計画策定について、福祉部及び健康部と連携して取組を進めた。	・福祉部内に担当課を新設するとともに、危機管理部や子ども家庭部、健康部に担当係を設け、要配慮者の支援をより横断的に推進していけるよう組織を再編した。 ・避難行動要支援者の要件を再考し、地域防災計画において新たに定めた。また、平時から避難支援等関係者へ名簿提供できるよう、新たに規程を整備した。 ・避難所等での支援者確保のため、災害時協力協定団体の締結先をさらに拡大した。	
		R 6 年度	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。 ・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組みを進めた。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・個別避難計画未作成の障害者のうち、浸水想定のある地域に居住する重度障害者等を対象に福祉専門職の参画により作成を進めた。	・防災士の資格取得の助成を行っている。 ・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別避難計画策定について、福祉部及び健康部と連携して取組を進めた。	・避難行動要支援者名簿（14,600名）を作成し、避難支援等関係者（警察、消防）へ名簿提供を行った。 ・今後、民生委員や町会・自治会など避難支援者となりうる方々とも名簿情報を共有し避難支援の実行性を高めていく。 ・本人作成のほか福祉専門職による個別避難計画の作成を通じてハザードを考慮した避難先をお知らせした。	
	C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題	・避難所毎に行う避難所防災訓練や、町会等が行う防災訓練で、水害についての普及啓発活動を行っている。	・「墨田区防災士育成事業」を実施し、防災士資格の取得支援を行っている。	・避難所毎に行う連絡会や、町会等が行う防災訓練、講話等を通じて、水害についての普及啓発活動を行っている。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・町会、自治会へハザードマップ説明会を実施し江戸川区の水害リスクを周知している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
		今後の具体的な取組	・引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・防災士資格取得者による協議会（墨田区防災士ネットワーク協議会）にて、災害対策の見識を深める取組を行い、地域の防災訓練等へ派遣する。	・引き続き、防災訓練、講話等で普及啓発活動を実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・地域力防災力向上に向けハザードマップ説明会時に共助の必要性を説明して行く。	
		R 5 年度	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。	・防災士資格取得者による協議会（墨田区防災士ネットワーク協議会）にて、災害対策の見識を深める取組を行い、地域の防災訓練等へ派遣した。 ・上記協議会で宮城県岩沼市等の被災地の視察活動を行った。	地域の自主防災組織が参加する拠点避難所と位置付けている施設での会議において、区職員が出席し、避難所運営時に活用する資機材等の説明をするとともに、意見交換により情報共有を行った。	・防災士の資格取得の助成を行っている。 ・助成を受けて防災士資格を取得された者を対象に、防災研修を実施した。	・将来を担う子どもたちへの防災教育として、大規模水害について、区内全小学校の在学中（3～6年生のいずれか）の児童を対象に防災学習を実施している。	
		R 6 年度	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。	・防災士資格取得者による協議会（墨田区防災士ネットワーク協議会）にて、災害対策の見識を深める取組を行い、地域の防災訓練等へ派遣した。 ・上記協議会で茨城県常総市役所に行き、被災した際の話や対応を学んだ。 ・能登半島地震を受けて、新規に防災士育成事業を行い、女性や若者の防災士を増やした。	・地域の自主防災組織が参加する拠点避難所と位置付けている施設での会議において、区職員が出席し、避難所運営時に活用する資機材等の説明をするとともに、意見交換により情報共有を行った。 ・防災士の資格取得の助成を実施している。	・防災士の資格取得の助成を行っている。 ・地域で開催される防災に関するセミナーやワークショップに防災に専門知識がある委託業者を派遣している。	・将来を担う子どもたちへの防災教育として、大規模水害について、区内全小学校の在学中（3～6年生のいずれか）の児童を対象に防災学習を実施している。	
		現状と課題	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・区内の都管理河川において洪水が想定されている河川はないが、関係機関が連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの区民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	水防訓練の中で、関係機関が連携した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・区内の一部の町会で地震を想定した住民の避難訓練を実施している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの区民が参加できる訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。	

⑬住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を実施する。	R 5年度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・総合防災訓練として、避難所開設訓練を行い、避難者役として区内の学生や防災士に参加してもらい訓練を実施した。 ・上記の避難所訓練を広報で区民に周知した。	水防訓練として各関係機関と連携し訓練を実施しているものの、住民が参加する訓練内容について引き続き検討を進めていく。	・各関係機関と連携し、住民が参加する訓練内容について、引き続き検討を進めていく。 ・避難所開設訓練として、地域町会と協力した訓練を実施している。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について引き続き検討していく。	
		R 6年度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・総合防災訓練として、避難所開設訓練を行い、避難者役として区内の学生や防災士に参加してもらい訓練を実施した。 ・上記の避難所訓練を広報で区民に周知した。 ・動物の避難協定や、福祉避難所の開設の協定締結事業者に協力してもらい、避難所開設訓練を実施した。	水防訓練として各関係機関と連携し訓練を実施しているものの、住民が参加する訓練内容について引き続き検討を進めていく。	・各関係機関と連携し、住民が参加する訓練内容について、引き続き検討を進めていく。 ・避難所開設訓練として、地域町会と協力した訓練を実施している。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について引き続き検討していく。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例		墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	取組機関
⑭防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等における防災教育の充実に向けた取組を実施する。	現状と課題	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・副読本や立体地形図により、区の地理的特徴と水害に弱い地域であることを学習している。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・総合学習の中で風水害に係る防災教育を実施している。 ・大規模水害について、区内全小学校の在学中（3～6年生のいずれか）の児童を対象に防災学習を実施している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【气象台】 【東京都】 教育庁、生活文化スポーツ局、総務局
		今後の具体的な取組	・引き続き、関係部署と協議し〇〇することで防災教育を実施していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の充実を検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・小中学校の総合学習の中で防災教育を継続していく。	
		R 5年度	・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。 ・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	・小学校からの要望により、授業にて水害に関する講話を実施した。 ・区の防災センター見学にきた小学生に対して、区の防災施設や事業に関して説明を行った。	防災教育の充実のための取り組みを引き続き検討している中で、個別の取り組みとして以下のことを行った。 ・小中学校で行う防災教育の事前相談として、教員との意見交換を実施した。 ・小学校に対して防災講話を実施した。	・防災教育として、関係部署と連携しながら小中学校等へ出前講座等を実施した。	・大規模水害について、区内全小学校の在学中（3～6年生のいずれか）の児童を対象に防災学習を実施している。	
			R 6年度	・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。 ・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	・小学校からの要望により、授業にて水害に関する講話を実施した。 ・区の防災センター見学にきた小学生に対して、区の防災施設や事業に関して説明を行った。 ・地震や水害のDVDを貸与し、授業中に見学対応を行った。	防災教育の充実のための取り組みを引き続き検討している中で、個別の取り組みとして以下のことを行った。 ・小中学校で行う防災教育の事前相談として、教員との意見交換を実施した。 ・小学校に対して防災講話を実施した。 ・区内都立高校や特別支援学校の教員との意見交換を実施した。	・防災教育として、関係部署と連携しながら小中学校等へ出前講座等を実施した。	

			【都管理河川を有する区市町村】 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。 ・危機管理型水位計の導入について検討している。 ・水位計（危機管理型を含む）及び河川監視用カメラ（簡易型を含む）の性能等を調査し、設置の可否について検討していく。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。	・水害や災害発生時に情報法収集するための高所カメラを更新した。	・特になし	・令和4年度に河川監視カメラを7台設置し、区ホームページで区民が常時確認できるように公開している。	・国や東京都へ河川監視カメラの設置を要望し、設置され次第活用していく。	
--	--	--	---	---------------------------------	-------	---	-------------------------------------	--

2)的確な水防活動のための取組
水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	取組機関
⑩水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	・河川整備の進捗状況等を踏まえた、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	現状と課題	・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所等を想定した共同水防訓練を実施している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、スコップ等の資器材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取	・引き続き、出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前後の、水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の点検を実施していく。	
		R5年度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・新たな水防資機材として、〇〇を整備した。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	出水期前に、河川管理者から送付された資料をもとに、水防上注意を要する箇所の確認をした（書面開催）。 ・見直した土のうの配備体制方針に基づき、土のうの作成及び材料の調達を計画的に行った。 ・迅速かつ効率的に土のうを作成するため、電動土のう製造機の導入を検討した。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・現在備蓄している水防資機材の点検を適宜行い、計画的に資機材の入れ替えを検討している。	
		R6年度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・新たな水防資機材として、〇〇を整備した。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	出水期前に、河川管理者から送付された資料をもとに、水防上注意を要する箇所の確認をした。 ・土のうの作成及び材料の調達を計画的に行った。 ・迅速かつ効率的に土のうを作成するため、電動土のう製造機の導入を検討した。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・現在備蓄している水防資機材の点検を適宜行い、計画的に資機材の入れ替えを実施している。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	取組機関
⑪水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練を実施する。	現状と課題	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・消防団及び各水防関係機関の連携を強化し、水防態勢の万全を図る目的で水防訓練を実施している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、総務局
		今後の具体的な取	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・引き続き、関係機関と連携した水防訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年継続して水防訓練を実施していく。	
		R5年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施している。	・墨田区及び本所・向島消防署合同で水防訓練を実施した。 コロナ禍前と同様に、来賓及び見学者を招待して実施した。	・今年度の水防訓練は、台風のため中止となったが、引き続き、関係機関と連携した水防訓練を実施していく	・出水期前に、所轄消防署と合同水防訓練を実施している。 ・重要水防所について、河川管理者、京成電鉄と連携し水防訓練を実施している。	
		R6年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施している。	・墨田区及び第七消防方面合同で水防訓練を実施した。 ・コロナ禍前と同様に、来賓及び見学者を招待して実施した。	・水防訓練を所轄消防署と合同で実施した。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、所轄消防署と合同水防訓練を実施している。 ・重要水防所（京成本線荒川橋梁部）について、河川管理者、京成電鉄と連携し水防訓練を実施している。	
⑩水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報（水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等）の取組状況を共有する。	現状と課題	・出水期においては、ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかる備えの充実について広報を実施している。	・毎年出水期前に区報で水害対策啓発の記事を掲載している。 ・防災フェア等で水害対策の啓発活動をしている。 ・区ホームページや区報等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・資機材の供給や優良消防団員の表彰等を通じて消防団の活動を支援し、さらにホームページや広報誌等を通じて自主防災組織（災害協力隊）等の設立を図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局
		体系的な取具	・引き続き、区内消防署と協同した入団促進活動を実施。	・引き続き、区報等を通じて啓発活動を実施していく。 ・引き続き、区ホームページや区報等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、消防団の活動を支援し、ホームページや広報誌等を通じて自主防災組織（災害協力隊）等の設立を図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	
		R5年度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・区ホームページや区報等を通じて、消防団員の募集を行った。また区報にて、水害への備えを周知した。	・資機材の供給や優良消防団員の表彰等を通じて消防団の活動を支援し、さらにホームページや広報誌等を通じて自主防災組織（災害協力隊）等の設立を図っている。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っていく。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。 ・区役所本庁舎で消防団員の募集広報を行っている。	
		R6年度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・区ホームページや区報等を通じて、消防団員の募集を行った。また区報にて、水害への備えを周知した。 ・区の新任研修で、区職員に対して消防団の募集を行った。	・資機材の供給や優良消防団員の表彰等を通じて消防団の活動を支援し、さらにホームページや広報誌等を通じて自主防災組織（災害協力隊）等の設立を図っている。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っていく。	
		現状と課題	・区の防災体制をより確固なものとするものため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。	・区の防災体制をより確固なものとするものため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。	・消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。	・水防訓練等の機会を通じて消防団間の連携、協力体制を強化している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局

⑬水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討する。	今後の具体的な取組	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化していく。	・引き続き、消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。若い世代を将来の地域防災の担い手として確保するため、大学等と入団促進活動を定例化できるよう協議するとともに、消防少年団員についても積極的な入団促進を図っていく。	・引き続き、水防訓練等の機会を通じて消防団間の連携、協力体制を強化していく。
		R5年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。	・墨田区及び本所・向島消防署合同で水防訓練を実施した。	・消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。
		R6年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。	・墨田区及び第七消防方面合同で水防訓練を実施した。	・消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	取組機関
⑯災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討し、運用していく。	現状と課題	・洪水時の情報を自動配信メールで伝達している。 ・洪水ハザードマップに病院を記載して確認を行っている。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。 ・浸水リスクのある災害拠点病院等への情報伝達体制・方法を運用している。	・区内の都管理河川において洪水が想定されている河川はないが、荒川洪水浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認している。 ・洪水時の情報は、FAXや無線等を活用して伝達している。	・災害拠点病院の立地状況を確認し、地域防災計画に位置づけている。	・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付けている。 ・洪水時の情報をFAX等で伝達している。	・要配慮者利用施設でもある病院に対し、洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討していく必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・洪水ハザードマップにおいて、わかりやすい病院の記載方法を検討し、〇〇と情報伝達体制を確保していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	
		R5年度	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・災害拠点病院等の施設に設置してる区防災行政無線を使用して、定期的に通信訓練を実施した。	災害拠点病院等の施設に設置してる区防災行政無線を使用して、定期的に通信訓練を実施した。迅速かつ確実な情報伝達方法についてはより良い方法を引き続き検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される水防法第14条に基づく洪水浸水想定区域を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院等に対しては、病院での状況(電気等の確認や患者等の対応)を把握し検討する。 ・引き続き迅速かつ確実な情報伝達方法を検討する。	
		R6年度	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・災害拠点病院等の施設に設置してる区防災行政無線を使用して、定期的に通信訓練を実施した。 ・保健関係部署が病院と連携して実施した防災訓練に参加した。	災害拠点病院等の施設に設置してる区防災行政無線を使用して、定期的に通信訓練を実施した。迅速かつ確実な情報伝達方法についてはより良い方法を引き続き検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される水防法第14条に基づく洪水浸水想定区域を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院等に対しては、病院での状況(電気等の確認や患者等の対応)を把握し検討する。 ・引き続き迅速かつ確実な情報伝達方法を検討する。	
⑰洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	現状と課題	・浸水予想区域外であるが、止水版等を用意し、浸水対策を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・水害時には地下駐車場の出入口及び区役所庁舎1階の出入口に、止水板(防潮板)を設置することとしている。	・自家発電機等の耐水化を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。 ・自家発電機等の耐水化を検討している。 ・自家発電機等の耐水化を実施ている。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保している。 ・小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局
		今後の取組的な	・浸水想定区域内の公共施設への対策検討。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じて対策を検討していく。	・区役所庁舎の地下にある自家発電機の水害時における対応について検討する。	・耐水化等の対策を検討していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・引き続き、小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討していく。	
		R5年度	・浸水防止のために〇〇資機材を導入した。 ・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。 ・発動発電機等の耐水化(設置場所の変更)を実施した。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・特になし		・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応をしている。 ・災害時の停電に備え、ソーラー充電も可能な非常用蓄電池を配備している。	
		R6年度	・浸水防止のために〇〇資機材を導入した。 ・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。 ・発動発電機等の耐水化(設置場所の変更)を実施した。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・台風時には即座に止水版を設置できるよう準備を行った。	・排水ポンプ等の資機材の整理を行い配備している。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応をしている。 ・災害時の停電に備え、ソーラー充電も可能な非常用蓄電池を配備している。	

3) 氾濫水の排水に関する取組

氾濫水の排水に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	取組機関
		現状と課題	・〇〇を配備している。 ・防災市民組織へ可搬式ポンプ(消火用)を配備しており、区合同水防訓練では、住民参加型によるそれらポンプを用いた排水訓練を実施している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局

②排水施設、排水資機材の運用方法及び排水施設の整備等	・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法等を共有する。 ・大規模水害時における排水作業準備計画を共有する。	今後の具体的な取組	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・水防資機材研修を継続する。	・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する。	・配備している資機材について定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する。	・配備している資機材について定期的に点検し、維持管理していく。	
		R 5 年度	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備してゐる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・排水ポンプ及び排水ポンプ用発電機の整備状況を確認し、適切に維持管理している。 ・可搬式排水ポンプの老朽化に伴い、機器の更新を順次実施している。	・排水ポンプ等の資機材の整理を行い配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備してゐる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	
		R 6 年度	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備してゐる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・排水ポンプ及び排水ポンプ用発電機の整備状況を確認し、適切に維持管理している。 ・可搬式排水ポンプの老朽化に伴い、機器の更新を順次実施している。	・排水ポンプ等の資機材の整理を行い配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備してゐる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備してゐる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	

4)その他の取組

その他の事項

⑤その他								
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	取組機関
③堤防など河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）		現状と課題	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・年に一度の護岸点検や、地震時の護岸点検等により、河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	【区市町村】 特例条例で河川の表面管理を行う23区が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	
		R 5 年度	【23区のみ対象】 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河川管理施設（護岸）を点検し、適切に維持管理している。	・点検やパトロール等を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に水門について点検を行い、適切に維持管理を実施している。また、耐震化を進めている。 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	
		R 6 年度	【23区のみ対象】 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河川管理施設（護岸）を点検し、適切に維持管理している。	・点検やパトロール等を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に水門について点検を行い、適切に維持管理を実施している。また、耐震化を進めている。 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	
④樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保		現状と課題						【東京都】 建設局、下水道局
		今後の具体的な取組						
		R 5 年度	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。					
		R 6 年度						
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	取組機関
⑤水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援		現状と課題						【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組						
		R 5 年度	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。					

		R 6 年度						
⑥適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報の共有する。	現状と課題						【東京都】 住宅政策本部、建設局
		今後の具体的な取組						
		R 5 年度						
		R 6 年度						
⑦災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	
		R 5 年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・関東地方整備局と県が主催している水防技術者講習会に参加し、職員が水防工法を学び災害時の対応力の向上に努めている。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で情報共有を図った。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・関東地方整備局と県が主催している水防技術者講習会に参加し、職員が水防工法を学び災害時の対応力の向上に努めている。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。 ・東京都が実施する排水ポンプ車訓練に参加した。	
		R 6 年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・関東地方整備局と県が主催している水防技術者講習会に参加し、職員が水防工法を学び災害時の対応力の向上に努めている。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で情報共有を図った。 ・能登半島地震で現地に応援に行った職員から、現地の様子や災害対応情報を共有してもらった。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。 ・東京都が実施する排水ポンプ車訓練に参加した。	
⑧災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はないが、DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		今後具体的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	
		R 5 年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、定期通信訓練に参加して取り扱いの習熟に努めている。 ・引き続き本部開設訓練時にDIS取り扱いの習熟に取り組んでいく。	
		R 6 年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。 ・無縁担当内においてDISの操作・習熟訓練を行った。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、定期通信訓練に参加して取り扱いの習熟に努めている。 ・引き続き本部開設訓練時にDIS取り扱いの習熟に取り組んでいく。	
⑨地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題						【関東地方整備局】
		今後の具体的な取組						
		R 5 年度						
		R 6 年度						